視察調査報告書

委員会名	議会運営委員会
参 加 者	委員長 鈴木 静男 副委員長 太田 俊昭 委員 木全 昭子 杉山 智騎 井村 伸幸 加藤 義幸 畔柳 敏彦 神谷 寿広 議長 原田 範次 副議長 山崎 泰信
視察日時	平成29年 5 月18日(木)10:00~12:00
視察先・概要	奈良県奈良市 人口:364,285人 世帯数:169,718世帯 面積:208.84 k m ² 特記事項:住みよさランキング2016(東洋経済)総合449位 (安心494位、利便411位、快適550位、富裕211位、住居548位)
視察項目	「議会活性化の取り組み」について
視察概要	1 議会制度検討特別委員会 ・平成23年7月に議会制度全般の調査検討を目的として設置。 ・平成24年6月より、本会議に関する内容(議案、通告書、議決結果一覧、賛否一覧等)を、平成24年9月からは委員会に関する内容(委員会配布資料等)をホームページへ掲載することを決定。資料は原則としてすべて公開している。 ・平成24年2月から委員会のインターネット生中継及び録画配信を開始した。 ・平成24年6月定例会より、正副議長選挙において立候補制を導入している。 ・会議室への平成24年12月に、会議中における情報通信機器の使用基準を委員会で決定し、会議中のタブレット等の持ち込みを許可。 ・平成24年9月定例会より、予算決算特別委員会を常任委員会化し手審査することとしたが、審査方法が重複する部分があるとの指摘を受け、現在は特別委員会で審査する方式に戻している。 2 議会基本条例 ・平成23年9月に検討を開始し、24年1月から作業部会を設置し、条文ごとに協議を進めた。 ・市民の議会に対する意識調査を行うため、市民アンケートにより意見を聴取し、条文の具体的事項の検討に反映した。 ・取りまとめを行う中で、大学教授に調査を依頼し、専門的知見の活用を行った。 ・平成24年11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、意見

を反映させた。

- ・平成25年3月定例会で委員会提案により議案を上程し、起立多数により可決・制定した。
- 3 議会制度・議会運営にかかる現在の動き
 - ・平成25年5月に議会運営委員会で文書質問を行えるように決定した。1議員に付き、年4回以内で、回答期限はおおむね2週間以内。
 - ・平成26年5月に議会報告会を初めて開催し、今年で4回目である。
- ・常任委員会を6委員会(予算決算委員会を常任化)とし、特別委員会は設置無しとしているのは良い方法である。本会議だけでなく、委員会も「生中継映像のインターネット配信」及び「オンデマンド配信」を展開されている。会議中における情報通信機器の持ち込みを試行中で、議員、理事者側双方が同じ土壌で可としている。 文書質問票・文書質問回答票はあまり利用されておらず、必要性を感じない。議会報告会は年1回開催で、これまで4回開催され、約50名から80名参加し、ライブ中継録画しているとのことだが、内容等を伺うと、事前質問の回答を求める限定者の出席他とされ、回答は理事者側の見解。議員は所見のみの発言が多いと聞く。議論は必要。
- ・議会基本条例にもとづき、議員全員で議会報告会を年1回だが開催しているとのこと。その開催のために、議会が年間を通じて次回の報告会の準備をしていることは、本市議会としても学ぶべきところである。
- ・会議中における情報通信機器の持ち込みや議会報告会など参考になる先進事例がたくさんあった。議会ICT化については本市も検討しているが、議会報告会については一進一退と感じている。本市議会にとって何が可能で何が不可能か議論し、検討していく必要があると思う。

・本会議だけでなく、委員会(常任委員会・特別委員会・議会運営委員 会)及び全員協議会をインターネットライブ中継および録画映像の配信 を行われており、市民に対し、より見える議会となるよう取り組まれて おり、本市も今後参考にすべきと考える。委員会のインターネットライ ブ中継が行われていることから、委員会の傍聴も可能としている点は参 考にすべき。また、毎定例会で代表質問が認められており、時間も60 分/1定例会・1会派、無所属議員は年間で60分と定められており、 定例会毎に各会派の重点施策などについての質疑ができることは参考 になった。個人質問(一般質問)は15分/人×会派の所属議員数が、 会派としての持ち時間となっており、持ち時間を登壇人数に会派内で割 り振ることができることから、運営上、時間の予測がたてやすい点は参 考になった。議会報告会については、事前質問された方で、報告会の場 に出席された方の質問だけに所管委員会の委員長からの答弁となって おり、出席できなかった方への答弁は文書においても回答はしないとの こと。議会報告会への出席を促進する上ではいたしかたがないかもしれ ないが、様々な事由から欠席をやむなしとされている方もいらっしゃる

所 感

視察しての感想 や岡崎市への提 言など と考えることから、本市において議会報告会を導入する場合は、配慮すべき内容と考える。また、会場の選定についても検討すべきと考える(参考: 奈良市は議員38名と市民100名が対峙して着席できる大会議室を利用)

- ・予算決算審査において、全員による委員会審査が良いのか、特別委員会設置による審査が良いのか、意見が分かれているようである。会派が多く、意見の集約が困難と感じた。本市においても、決算審査を全員による分科会方式にすることも一考である。
- ・委員会生中継のインターネット配信をされていた。委員会室に放送設備を設置している。本市議会は、本会議はCATVmicsやインターネット配信を実施しているが、委員会を配信できれば本会議討論に至るまでのプロセスがわかりやすくなり、今後の課題であると感じた。請願は、閉会中の委員会で審議されるが、陳情、要望書は回覧、閲覧に留めておくという対応は一つのやり方であると思う。議会報告会はまずやってみることが現実の課題であると思う。
- ・議会報告会4回(年1回毎年5月) 議会だよりの情報が主であり、年齢別にみると高齢者が多く、男性が7割、時間制限あり、(館内大会議室にて報告会) 回数、機会を増やしてほしいとの意見、要望あり。議員の目線でなく、市民の目線で、ミニ集会等、地域で開催することの大切さを再認識する。
- ・一般質問の時間が会派の持ち時間15分 + 1人につき15分の質問時間であるが、これは本市議会が1人の議員の発言の制限になるため、無所属議員も平等性を保つ為、1人50分に移行した経緯がある。また、議会報告会については本市が苦慮していることと同じ内容で、市民に議会の報告を行う為には、準備と周知が大切である。

委員長の総括

・議員、議会が果たしている役割をより市民にわかりやすく伝え、見える議会制度を目指して様々な議会改革を行ってきたが、課題も見つかりつつあり、案件によっては元に戻してはとの意見も出てきているとのことである。本市議会においては、一気に多くの議会改革や議会活性化に取り組むのではなく、しっかりとした検証をもとに着実に進めてはと感じた。